



人と自然が育む美しい村

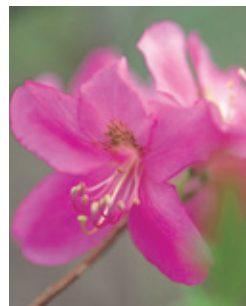


村の木：シラカバ

AKAIGAWA

あかがわ

広 報



村の花：ムラサキヤシオ

～やすらぎと潤いのふるさとをめざして～



赤井川中学校文化祭／2021年10月2日

- 02 議会だより
- 07 スポーツニュース 赤井川村スポーツ表彰式・各種大会の結果
- 08 トピックス 就学児童健診・令和3年度赤井川村通学路安全推進会議 ほか
- 11 むらの事件簿 余市警察署だより 冬の交通安全運動の実施・冬山遭難の防止 ほか
- 12 健康支援センターだより 住民健診結果説明会・運動教室にご参加ください ほか
- 14 お知らせ伝言板 販路開拓サポート事業補助金・事業持続化支援事業 ほか
- 20 赤井川村写真館・編集後記

2021

11

No.
678

議会だより

定例会報告

令和3年第3回定例会が9月16日から17日まで開催されました。

審議内容、一般質問を要約してお知らせいたします。

【村長行政報告】

○令和2年度普通会計バランスシート（貸借対照表）について

○地方公共団体の財政の健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

○赤井川村国民保護計画の変更について

○赤井川村における新型コロナウイルスワクチン接種状況について

○令和3年6月1日以降工事等発注状況について

【教育長教育行政報告】

○令和2年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告について

○今後の教育委員会所管の事業等について

【審議結果】

○条例案

・赤井川村議会会議規則の

一部を改正する規則案について

全員賛成で原案可決

・議会の議員の長期欠席等における議員報酬の特例に関する条例案について

全員賛成で原案可決

・職員の服務の宣誓に関する条例の一部を改正する条例案について

全員賛成で原案可決

・赤井川村個人情報保護条例の一部を改正する条例案について

全員賛成で原案可決

・赤井川村行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の一部を改正する条例案について

全員賛成で原案可決

・赤井川村手数料徴収条例の一部を改正する条例案について

全員賛成で原案可決

・小公園設置条例の一部を改正する条例案について

全員賛成で原案可決

・赤井川村高齢者、障害者

全員賛成で原案可決

等の移動等円滑化に係る道路の構造に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案について

全員賛成で原案可決

・赤井川村道路の構造の技術的基準等を定める条例の一部を改正する条例案について

全員賛成で原案可決

・赤井川村過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例案について

全員賛成で原案可決

○その他

・赤井川村過疎地域持続的発展市町村計画の策定について

全員賛成で原案可決

○同意案

・赤井川村教育委員会委員
字赤井川

・桐木 眞英さん
59歳（再任）
（任期令和3年10月1日）
（令和7年9月30日）

全員賛成で原案同意

○補正予算案

（以下2本専決処分）

・一般会計補正予算（第4号）

全員賛成で原案承認

・介護保険サービス事業特別会計補正予算（第1号）

全員賛成で原案承認

・一般会計補正予算（第5号）

全員賛成で原案可決

・後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

全員賛成で原案可決

・簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）

全員賛成で原案可決

補正予算の主な内容

【歳入】

・固定資産税（増額）

1億3,265万6千円

・新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金（減額）

△2,388万1千円

・地方交付税（増額）

1億9,381万1千円

・北後志消防組合負担金精算還付金（新規）

561万3千円

【歳出】

・地域公共交通バス購入（新規）

1,200万4千円

・ホームページリニューアル業務委託料（新規）

539万2千円

・広域入所委託料（増額）

460万円

・河川整備工事（増額）

836万円

・池田地区飲料水供給施設配水管敷設工事（新規）

490万6千円

議会活性化特別委員会 中間報告

令和元年9月に設置し、今まで計11回開催した調査・研究の結果は次のとおりです。

◎長期欠席による議員報酬減額の条例制定の検討

↓制定に向け、条例案を提出する。

◎一般質問について

↓議員の質問のみで30分以内、1質問及び答弁者ごとに3回まで。

◎村広報誌における議会だよりについて

↓原案を事務局で編集し、議員に諮り決定する。

◎住民との意見交換会について

↓引き続き、調査・研究を重ねる。

◎本会議会議録のホームページ掲載

↓ホームページに掲載する。

◎情報通信環境の整備

↓今後も継続して調査・研究をする。

予算特別委員会報告

付託を受けた次の5件について審査の結果、原案のとおり可決しました。

- ・赤井川村過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例案について
- ・赤井川村過疎地域持続的発展市町村計画の策定について
- ・一般会計補正予算（第5号）
- ・後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- ・簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）

○意見書

- ・意見書が3件提出され、全員賛成にて可決の上、議長名により国会及び関係省庁等に提出しました。
- ・豪雪地帯対策特別措置法改正に関する意見書
提出者 曾根 敏明
賛成者 辻 康
- ・コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書
提出者 辻 康
賛成者 曾根 敏明
- ・国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書
提出者 能登 ゆう
賛成者 連 茂

一般質問と答弁

議会だよりの一般質問は、議員自ら要約して掲載しております。

また、過去の一般質問と答弁の全文は、村のホーム

ページの会議録の中に掲載しております。

◆曾根 敏明 議員◆

質問【上水道配管整備について】

第四期赤井川村総合計画を出された時に、各課より説明を受け、その時に伺った件について今一度2点質問いたします。

住民の方から何軒か、「我が家の水道は、どういうルートで配管されているのか」ということで担当課に聞いたところ、数十年前の古い配管については、図面書類等が保管されていないとの事ですが、確認の上、報告をお願いしたい。



今後、高齢化により家を手放したり、解体するなどの後、新たな住人が新築等の際、トラブルが発生する場合も予想できる。

村の市街地でもこの様な場所が数カ所あると聞いて

います。早急に調査し、改善することを望みます。

在住者が離れてからでは調査等がしにくくなり、万が一漏水等が発生した場合、大きな作業と費用を要することになりかねません。この件に関して村長の見解をお伺いします。

また、赤井川村では上水道の水道区域内と区域外があると考えています。これは条例で決まっていますが、水道であると思いますが、水道区域外に数十年前に渡り自費配管した住居及び施設があるが、区域外のために自己管理しています。他の村民と同じく税金、もちろん水道料金も支払いしている例があります。

今後このような区域外への対応をどのようにお考えかお聞かせください。

答弁 馬場村長

議員ご指摘のとおり、過去の古い図面等については、残っておりますが、整理された台帳とはなっており、正確ではなく見せられる書類ではないことから、正確な古い資料は存在していない扱いとしております。

今後は、公営企業会計への移行時に全村エリアを調査し、台帳整備を行い管理する計画となっております

のでご理解いただきたいと思っております。

また、今後の給水区域以外の扱いについては、現在村内に建築物を建築する際に水道の給水区域内であるか、給水区域外であるかの相談を受けた際に十分説明を行い対応しております。

まれに給水区域外で、どうしても個人負担で水道を引きたいと希望する方がおります。その場合は、給水区域内に受水槽を設けていただき、受水槽までは村の方で管理を行い、受水槽から施設までの管及び施設内については個人負担で施工し、個人で管理することでお同意の上で現在に至っております。

現在の給水区域につきましては、昭和58年の制定時点の居住地及び高低差で給水できる区域をもって定められております。

現時点では給水条例にない給水区域外を受益者の要望に応じて変更する考えは持っておりません。

ただし、将来新たな宅地開発などが計画される場合には水源水量も検討したうえで変更することを否定するものではありません。

◆連 茂 議員◆

質問【コロナ禍における不安について】

「今後、これはいつたいうようになるんだろう」という住民から聞こえた不安の声をいくつかお伺いしたいと思います。

まずは村をPRする為のイベントについて。2年連続で中止になった『カルデラ味覚まつり』開催の有無について、判断の甘さ、遅さを感じる部分はありますが、祭りが中止になった事での影響や中止を受けて生まれた不満や意見など村長はどのように感じているかお知らせください。



更に、カルデラ祭りは産業祭りとして赤井川村のPRや住民の村民意識の向上にもつながる重要な行事ですが、今後どのようなイベントにしていきたいか？2年間の中止を受けて、開催時期、開催場所、イベント内容な

ど再検討する時期に来ていないのではないかと思いますが、どのようにお考えか伺います。

村長は『活力あふれる村づくり』を明言されています。カルデラ祭りやもみじ祭りなどを含め、交流人口の増加につなげるチャンスがなくなることは本当に残念なことですが、コロナ禍においてリモートだから何もしないではなく、リモートだからこそできる活動を始めていく地域も増えてます。SNSやブログ、またYouTubeなど、小さな村だからこそ平等に情報発信できるネットを活用しウイズコロナ時代の活力にすべきだと考えますが如何でしょうか？

教育長へお伺いします。中学生の海外研修について。

現在、高校1年生の生徒が2年前にオーストラリアにホームステイしたのが最後で、2年間事業が実施されていません。ウイズコロナにおいて季節が真逆の南半球に行くことが本当に良い選択か？また、ホストファミリーの高齢化も原因で受け入れが今後可能なのか心配なところでは。是非、継続してもらいたいのですが、事業そのものを見直し

行先や時期など考える時期に来ていないかと思ひます。思いですが現在のお考えをお聞かせください。

再び村長にお伺いします。このように色々と疑問に思うことは多く、それらが不安や不信につながることは言うまでもありません。特にコロナ禍においては、男性より女性の方が日々の生活、病氣、ワクチン、救急体制など、不安が強いと感じました。そのような迷いに応えるためにも、村のリーダーである村長の丁寧な情報発信が住民に対する心のケアにつながると考えます。オフィシャルとしての丁寧な情報発信を要望した上で何かお考えがあればお聞かせください。

答弁 馬場村長

カルデラの味覚まつりは、最終的に実行委員会が開催に向け協議を進めている最中、私の判断で中止を要請した経過がありますので、関係する方面には判断が遅いなどの不満や意見があるのは承知しており、判断が遅いという批判として受け取るしかないと考えています。

また、カルデラの味覚まつりのイベント内容など再検討の時期がきているので

はないか？については、コロナ後のまつりやイベントのあり方について方向性をきちんと定めることが必要であるとの認識で、村から既に検討会開催を呼びかけさせていた上で、特に実行委員会を構成する組織においては組織内の議論も踏まえ、12月中には方向性を定め、次年度以降の取り組みに繋げたいと考えております。

小さな村だからこそ平等に情報発信できるSNSを活用しウイズコロナ時代の活力にすべきだとの考えについてですが、SNSが平等に発信出来るか否かは扱うツールや認識によつて違いはあると思われまふ。行政としては必要とする人に必要とする情報を、出来る限り迅速に届けることが必要だと考えており、今後出来る限り迅速な情報発信に努めたいと考えています。さらに、オフィシャルとしての丁寧な情報発信を要望した上で何かお考えがあればお聞かせくださいとのことですが、今後も胸を張る自信を持って情報発信ができる村づくりを、村民の皆さんと共に進めたいと考えています。

答弁 根井教育長

中学生の海外研修については、これまで長い歴史があるオーストラリア・ストラスモア校との交流を第一と考えております。



理由としては、これまでの経緯、本村生徒を快く受け入れてくれる所である、生徒の安全上治安のいい場所である、感染症に対して安全な国である等のことがまず挙げられます。

またホストファミリーについて、双方向の交流により確保しやすい所であることも理由の一つです。

更に、本事業は中学校教育課程の都合上、夏季休業中に設定していますが、南半球であれば学校訪問や交流が可能であり、これらのことからオーストラリア・ストラスモア校との継続を考えているものです。

◆能登 ゆう 議員◆

質問【子どもの預け先と居場所について】

近隣に頼れる祖父母や親戚がなかったり、ひとり親夫婦とも常勤で働く世帯の増加により、子どもの預け先や居場所についての必要が、より高まっていると感じます。子育て世帯の現状を踏まえて、安心できる子どもの預け場所、居場所をどう確保していくのか、お考えを伺います。

1. 0～2歳児の預け先
単に子育て支援という意味合いだけでなく、人口減少、労働力不足対策として有効であると考えられます。

村長が示された「少子・高齢化は待ったなし」「労働力不足は待ったなし」の問題意識にも応えるものです。

近隣自治体でも待機児童が出てくる状況で、広域入所はうまく機能しているとは言いがたい状況です。余市町の認可外保育施設の利用者が赤井川村の子ばかり、そんな時期もあったと伺っておりまふ。広域入所制度が安定して利用できるような環境整備、もしくは村保育所での受入態勢を整える

必要があるのではないのでしょうか？

地域の実情にに応じて、認定こども園などの新たな制度的枠組みもできています。

現在のへき地保育所というあり方から見直すことも、選択肢としてはあると思います。

2. 小学校低学年の居場所

いわゆる「小1の壁」への対応についても、放課後子ども教室の拡充、それが難しければ、代替となるしくみを考えられないでしょうか？せめて子どもが一人でも安心して過ごせる、児童館的な居場所があると安心という声もいただいております。

答弁 馬場村長

0～2歳未満児保育や延長保育、土日等の受け入れ認可保育所や認定こども園への転換等、保護者から様々な意見があることは子育て世代との懇談会などとおして承知しております。

しかしながら、施設の増築や新築、保育士の増、給食の提供など新たな投資と維持を継続させることは難しい状況にあります。

現在、村保育所では対応できない部分を広域入所であればありますが、なかなか

か希望に沿った入所ができていない現状も少なからず把握しています。

この件に関しては今後の村づくりや情報発信にも関わってくるのですが、より移住を考えている若い世代に移住先として選ばれるような村づくりを進めていく必要があると考えています。



子育て支援や高齢者福祉だけではなく、総合的に「美しい村」「住みよい村」に向け議会の皆さんを含め、住民の皆さんとも考えていく際に、赤井川村にとつてどのような体制や施設づくりが望ましいのかを引き続き考えていきたいと思っています。

答弁 根井教育長

放課後子ども教室について、本事業は地域の方々の参画を得て、交流活動・学習活動を行うものですが、本村では、子どものあずか

りに相当する時間まで拡大して実施しております。

現状として、地域に依頼できる方が少ないことから、他町に指導員を依頼するとともに、国や道の制度に従って、年間250日未満、1日4時間以内という最大枠の中で実施しているものであります。

拡充については、現制度の中では、終日開催や平日の時間延長はスタッフの上からも制度上からも難しい状況にあります。

児童館については、設置基準上、様々な設備、2人以上の児童厚生員他を置くことになっており、類する施設の場合においても、安全管理上、目が行き届く環境は不可欠であります。したがって、現状では難しいものですが、現有施設の有効活用が協議される際に検討事項となるものと考えています。

質問 【コロナ禍における

支援体制について】

ワクチン接種が始まったものの、感染力の強いデルタ株の蔓延により、家庭内感染、子どもの感染も増加傾向にあるようで、不安は一向に解消されない状況です。

1. 自宅療養者への村の支

援体制について、伺います。

2. 家族が感染した場合の、子どもや要介護者の受入態勢と、行政の支援について伺います。

3. 5月に行われた全国学力調査の結果からは、長期休校により、教育格差の拡大、学校生活での不安やストレスを抱える子どもの増加が浮き彫りになったと指摘されています。学習機会はもちろん、子どもが共に成長する育ちの場をどのように保っていくか、村内小中学校の取り組みをご紹介します。



4. 高齢者のフレイル予防

や生活上の困りごとを見逃さないため、自粛生活が続く中では、福祉分野のアウトリーチをより積極的に行う必要があると感じます。現状を伺います。

5. 緊急小口資金、総合支

援資金の申請数からは、生活に困っている方が、継続して困っているという状況が伺えます。困窮者への生活支援について伺います。

6. 観光、宿泊や飲食等、直接的に影響の大きな業種はもちろんですが、外食需要の低迷により、米を始めとした農産物価格の落ち込みも、基幹産業の足元を揺るがしかねない懸念があります。村内事業者の現状と、村の支援について伺います。

答弁 馬場村長

1. 村への陽性者、濃厚接触者の情報は後志総合振興局長から私にダイレクトに連絡があるものの、個人を特定できる情報ではなく、その情報は原則として職員に共有は行えない事になっているため、現状全ての対応は俱知安保健所が行うこととなっております。村が直接支援する仕組みになっていません。今後システムが変わり保健所等から要請があれば、その対応について検討しなければならぬと考えています。

2. 先ほど述べたように村としては陽性者、濃厚接触者の情報は関係機関等

において共有されていません。そのため村として子どもや要介護者の受け入れ等の療養対応はできない仕組みではありません。

この点も保健所に確認したところ、困りごと等の相談窓口を保健所として開設し対応しているとのこと。

実例として親が陽性者となり、子どもが濃厚接触者である場合、他で預かるというのは現実的に難しく、これまでは親と一緒にホテル療養や自宅療養をしているのが現状であるということ。

また、家族が陽性者や濃厚接触者となった要介護者の場合はケースバイケースではあるが家族等と相談し対応しているとのこと。行政対応としては基本北海道が行っています。

4. 包括支援センターにおいて介護予防のための基本チェックリストを郵送し、既に回収しております。現在その結果を踏まえ、訪問などにより必要な介護予防に繋げる取り組みを行っています。

村保健師は、包括と対象者が重複しないよう調整し、必要に応じて高齢者宅を訪問予定で準備を

していましたが、緊急事態宣言期間に入ったため現在訪問を延期しております。

なお、包括・村保健福祉課・介護保険課では情報を共有し、必要な場合は社会福祉協議会とも連携しながら相談できる体制が取られています。加えて、全ての住民からの相談も随時対応しております。

5. 保健福祉課で相談を随時受け付けており、困窮の状況に応じ関係する支援制度や就労相談へ繋げる対応を行っておりますので引き続き相談者への対応を進めます。

なお、社会福祉協議会が扱っている無利子・保証人不要で借り受けできる資金貸付制度の利用状況は、

「7月末現在」

・緊急小口資金（20万円以内） 27件

・総合支援資金（単身と家族世帯区分） 8件

388. 2万円

6. 村内事業者へのコロナ禍の影響は、直接的には宿泊・飲食などの観光交流人口の増減に影響を受けている事業者に出ていると

認識しております。

また、これらに関連した雇用や農畜産物の需要にも少なからず影響が出ていると認識しております。

ただ、国としても11月を目処に消費拡大支援策を再開させる動きもあり、道内における経済循環に期待をしているところであります。

加えて、村では国のコロナ対策費を活用し、コロナ後を見据えた農村観光への取り組みや事業者支援事業をはじめ個人の資格取得支援事業などを導入し、活用を呼びかけているところです。是非それらを活用していただきながら個々の経営改善など新たな取り組みの推進に期待をしているところです。

答弁 根井教育長

3. 長期休校後の本村の状況について、報道等によるご指摘の状況は、各校からは感じられないとの報告を得ており、調査結果からも、休校期間に勉強への不安を感じた子供への割合は、全国と比べ相当低い値となっています。教職員によるこまめな連絡と、いち早くICT環境が整備されたことも

その理由の一つと考えています。

子どもが触れ合う育ちの場の確保については、感染症対策をとりながら、可能な限りの体験的な活動を行っており、その実現に向けた教職員研修も重ねています。

保護者や地域からの応援メッセージや励ましメッセージをもらう、子供同士の互いのがんばりやいいところメッセージをもらうなどの活動を通して、心の距離を縮める取り組みも心がけて取り組んでいます。

◆湯澤 幸敏 議員◆

質問【学校における新型コロナウイルス感染症対策について】

先日学校を訪問した際、一部ではありますが感染症対策についてお聞きし、現状を見せていただきました。

各児童の机の横には給食時に使用するというパティションやフェイスガードが備えられていたり、手洗い場での密にならない工夫や廊下では片側通行のための動線が引かれているなど、学校でできる基本的な対策はすでに整っているとは思

しかし、新たな変異株であるデルタ株の感染者が増加し、子どもが新型コロナウイルスに感染する事例が増えている現在、更なる感染症対策の徹底が必要かと考えますが、これまでの新型コロナウイルス感染症対策についてどのように取り組むのか、お聞かせください。



また、感染不安により登校できない児童生徒について出欠席の取り扱いや自宅学習のフォロー等、その対応についてどのようになされているのかお聞かせください。

答弁 根井教育長

新型コロナウイルス感染症対策については、デルタ株への置換を踏まえ、「三つの密」、感染リスクが高まる「五つの場面」の回避等、基本的な感染防止対策を徹底しながら、緊急事態制限下の現在は、要請に基づく制限措置対応をとって

いるところだ。

基盤整備では、感染防止対策備品の配備等もしたが、子どもたちの生活については、国・道の通知・指示を踏まえて内容を決定するとともに、児童生徒や地域の実態を考慮した教育活動に全職員体制で取り組んでいます。また、共有施設は利用のごとに消毒作業を行うなど、徹底した安全管理にも努めているところです。

お尋ねの出欠席の取り扱い、は、出席停止とし、自宅学習のフォローについては、プリント学習とオンライン学習の両者による対応を基本とし、オンラインでは一斉、個別と配信の状況を変えたり、プリント学習との割合を変えたりするなど、発達段階や集中度合いに応じた対応をとっております。

◆本会議などの傍聴は、どなたでもできます。手続きは、当日受付簿に氏名を記入するだけで簡単ですので、お気軽にお越しください。また、議会だよりへのご意見・ご感想もお待ちしております。

詳しくは、議会事務局へお問い合わせください。

(議会運営委員会)

各種大会の結果

第12回中山建設(株)赤井川支店長杯パークゴルフ大会

とき 9月25日
ところ みやこ公園パークゴルフ場

成績

▽優勝	阿部 政範 スコア105ハンデ5計110
▽2位	坂本 恭文 スコア103ハンデ12計115
▽3位	高橋 敏正 スコア114ハンデ1計115
▽4位	安達 齋 スコア107ハンデ9計116
▽5位	矢野チズ子 スコア120ハンデ3計117

第25回赤井川村パークゴルフ協会長杯パークゴルフ大会

とき 10月9日
ところ みやこ公園パークゴルフ場

成績

【男性の部】

▽優勝 坂本 恭文
スコア105



スポーツニュース

【女性の部】

▽優勝	矢野チズ子 スコア119
▽2位	今城 保子 スコア141
▽3位	向井あゆみ スコア161

赤井川村スポーツ表彰式

10月6日、赤井川村役場で令和3年度のスポーツ表彰式が行われました。令和2年8月、令和3年7月の間に、スポーツにおいて顕著な活躍をされた個人が表彰されました。今回表彰されたのはスポーツ賞2名、スポーツ特別賞1名、スポーツ奨励賞16名の計19名です。今年もコロナ禍による各種大会の中止・延期が続

く状況で、皆様優秀な成績を収められました。受賞された皆様、本当におめでとうございます。

また、来年の受賞を目指して引き続き頑張ってくださいと思います。

■スポーツ賞

◇個人2名

天野 快成(小樽潮陵高/陸上)

小林 花凛(おといねっ

ぷ美術工芸高/陸上)

■スポーツ特別賞

◇個人1名

山中 新汰(慶応義塾大/アルペン)

■スポーツ奨励賞

◇個人16名

木村 芙実(都小/アルペン)

佐々木 心(赤小/クロカン)

山口 溪心(赤小/クロカン)

小林 ゆめ(赤小/クロカン)

曾根 蒼羽(赤小/クロカン)

栗谷 絆(赤中/卓球)

小林 陽真(赤中/クロカン)

矢野 花恋(赤中/陸上)

小山 栞和(赤中/柔道)

長谷川岳流(赤中/陸上)

森 心音(赤中/陸上)

池田 葉月(札幌日大高/ジャンプ)

小林 花音(おといねっ

ぷ美術工芸高/クロカン)

佐藤 樹(小樽未来創

造高/陸上)

内村 澪(小樽未来創

造高/卓球)



中村 信(赤井川卓球アカデミー/卓球)

トピックス



就学児童健診

2021.8.25、10.4 健康支援センター

来年度小学校に入学する子どもたちの就学児童健診を健康支援センターで2回に分けて行いました。検査内容は、1回目がことばの検査、知能検査、2回目が聴力検査、視力検査、内科検診でした。

子どもたちがしっかりと検診を受け、スムーズに終わることができました。元気な子どもたちの様子を見ることができて、教育委員会一同も元気をもらうことができました。

来年の4月から小学校で元気に活躍する姿を楽しみにしています。

令和3年度赤井川村通学路安全推進会議

2021.9.27 赤井川村内

9月27日(月)、本年度の赤井川村通学路安全推進会議を開催しました。

この会議は児童生徒の通学路の交通安全確保のため、関係機関が対応を協議するものです。例年は冬季に行っていましたが、今年は千葉県で下校中の児童の列にトラックが突っ込み、5名が死傷するという痛ましい事故が発生したことから、急ぎ実施しました。

危険箇所に対する状況や対策などが話し合われた後、通学路の危険箇所を全員で視察しました。推進会議と安全点検を受けて、横断者が多いものの横断歩道がない箇所について、余市警察署に対して設置要望書を提出いたしました。



赤井川中学校文化祭

2021.10.2 赤井川中学校

10月2日(土)、第30回赤井川中学校文化祭が行われました。今年のテーマは「Be Ready～備えあれば憂いなし、みんなで乗り越えよう～」。昨年に引き続き、新しい生活様式を意識して入念に準備をしての開幕となりました。

開祭式では、全校生徒が密にならないよう工夫しながら作成した壁画の披露です。

1年生のステージ発表は、「シンデレラ」。ストーリーはグリム童話の「シンデレラ」ですが、登場人物がオタクに代わっていたり、舞踏会ではオタ芸を踊ったりと一味違うものとなりました。2年生は「ギャルや姫」。原作は童話の「かぐや姫」で、ギャルのような赤子を拾うことから始まる、ギャルなどが登場するドタバタコメディでした。3年生は「映画ドラえもん のび太のコロナ撲滅大作戦」。舞台はコロナ禍の世界、コロナウイルスに感染したスネ夫を助けるために過去へと戻ったのび太たちの冒険を見事に演じました。

そして、フィナーレは毎年恒例のヨサコイ。密にならないように工夫をしながらの力強い演舞は大きな感動を呼びました。

生徒、教職員が一丸となり多くの課題を乗り越え迎えた文化祭。来年もきっといい文化祭になることでしょう。みなさんお疲れさまでした。



歩こう会

2021.10.3 赤井川村内

朝から天候にも恵まれ、秋晴れの中約40人の参加者で歩こう会を行いました。今回のルートは、役場を出発し、カルデラ公園から北西にある大黒山方面に向かって村道を通り、中の川や池田川を横断しながら田園地帯を歩きました。帰りは池田沢橋に向けて真っすぐ上り下りしながら歩き、滝ノ沢橋からカルデラ温泉の脇を通過して役場に戻るおよそ9kmの道のりを、皆さんのペースで最後まで歩ききりました。

また、同日は日本で最も美しい村ビューティフルデーの開催日でもあり、参加者の皆さまにも歩きながらのごみ拾いにご協力していただきました。

ご協力いただいた村民の皆さま、誠にありがとうございました。



第2回日本で最も美しい村ビューティフルデー

2021.10.3 赤井川村内

「日本で最も美しい村」連合に加盟する、北海道内9町村を含む全国61町村が一斉にごみ拾いを行う、日本で最も美しい村ビューティフルデーを開催しました。昨年に続き2回目の開催です。

参加者は村内5か所に分かれごみ拾いを行いました。ごみはタバコの吸い殻や空き缶・ペットボトルが主でしたが、なかには掃除機なども落ちていました。

当日ご参加いただいた方、歩こう会でご協力いただいた皆さま、ありがとうございました！

羽球教室

2021.10.4,7,14 村体育館

バドミントンの基本的な技術やルールを学ぶ「羽球教室」を3日間開催しました。今回は小学生から大人までの20人の参加がありました。今回指導してくださったのは、バドミントン愛好会の方々や赤井川中学校バドミントン部の顧問の先生でした。丁寧でわかりやすい指導のおかげで、参加者はバドミントンを楽しく学ぶことができました。

参加してくれた皆さま、ご協力していただいた愛好会、赤井川中学校バドミントン部顧問の先生、誠にありがとうございました。



令和3年度第2回学校運営協議会

2021.10.5 赤井川村役場

第2回学校運営協議会を開催しました。今回は各学校部会に分かれ、令和3年度前期学校評価について協議していただき、その後全体交流を行いました。

前期学校評価の全体交流終了後に、北海道後志教育局社会教育指導班田中主査より、「熟議とは」について講話していただきました。講話を参考に各学校部会に分かれ「子どもたちに付けたい力」について熟議が行われました。熟議を行った後は学校部会ごとに熟議の内容について発表が行われ、赤井川村の子どもたちの特徴や良さについてたくさんの意見が出されていました。

次回の学校運営協議会は令和4年2月下旬を予定しております。

村外視察研修

2021.10.13 余市町・仁木町

10月13日(水)、緊急事態宣言により延期していた村外視察研修を行いました。

今年は、よいち水産博物館→旧下ヨイチ運上屋→旧余市福原漁場→フゴッペ洞窟→「倶知安余市道路(後志自動車道)」橋脚・トンネル工事現場を見学しました。

余市町の4施設は余市町教育委員会社会教育課長で学芸員資格を持つ浅野敏昭様に案内していただきました。浅野様の説明は専門的でありながら大変わかりやすく、巧みな話術で参加者は歴史の世界に引き込まれていきました。

水産博物館やフゴッペ洞窟では赤井川産黒曜石の石器も展示されており、その説明もしていただきました。倶知安余市道路(後志自動車道)では、30メートルを超える高さの橋脚の建設現場を見学した後、仁木町側から共和町側に貫けるトンネルの工事現場を見学、トンネル内に入って工法の説明を受けました。

今回の視察研修は引率を含め15人での実施となりました。村民の方からは、有意義な視察であった、楽しかったという声が多く聞かれました。



成人風疹抗体検査を受けましょう

昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性の方は、風疹の定期予防接種の対象者として追加されました(平成31年2月予防接種法施行令改正)。

まずは、ご自身が風疹の抗体を持っているかどうかの検査が必要です。

令和4年2月28日までの間に限り対象者の方へは、無料で検査と予防接種が受けられるクーポン券を発行しており、全国の医療機関で受検いただけます。(職場の健診で受検可能かについては勤務先にご確認ください。)令和2年度に発行したクーポン券の有効期限は令和3年3月31日と記載していますが、有効期限が延長され令和4年2月28日まで使用可能です。

紛失された方は再発行が可能です。また、他市町村から転入された方はお持ちのクーポン券は使用できません。改めて発行しますので、下記までご連絡ください。

お問い合わせ：健康支援センター内 保健福祉課保健福祉係 TEL 35-2050

ニコニコカフェの開催

コロナ禍で生活や仕事、子育て、家族関係などで孤独や不安を感じている女性が増えています。1人で悩まず、もやもやを話して、少しでもホッとできる場所を毎月1回提供します。

■事業名称

女性のための居場所「ニコニコカフェ」(女性限定)

■実施日時

11月20日(土)
午前10時～午後4時
(毎月1回開催)

■実施場所

ワークスペースコップ後志事業所
(余市町黒川町3丁目40)

■事業案内

お茶とお菓子を食べながら、日頃のもやもやを話せる場の提供。

■対象者

女性・女兒限定(事前申し込み必要)

■参加費

無料
会場で生理用品を無料配布します。

ご要望にに応じ、訪問による相談対応も行います。

■事前申込先

TEL 48-15106
mail shiribeshi@roukyou.gr.jp
(毎週土曜日午前9時～午後5時)

女性の人權ホットライン強化週間のお知らせ

法務局では、女性の人權についての専用相談電話「女性の人權ホットライン」を設置しています。夫やパートナーからの暴力、ストーカーなど女性の人權に関する悩みをご相談ください。また、11月12日(金)～11月18日(木)までは「全国一斉『女性の人權ホットライン』強化週間」です。期間中は、平日の受付時間を延長し、土曜日・日曜日の相談にも応じます。

■電話番号

TEL 0570-10701810
(全国共通ナビダイヤル)

■受付時間

平日
午前8時30分～午後5時15分
(年末年始を除く)

■強化週間中の受付時間

○11月12日・15日～18日
午前8時30分～午後7時
○11月13日・14日
午前10時～午後5時

■お問い合わせ

札幌法務局人權擁護部
TEL 011-70912311



の ら む 簿 件 事

余市警察署だより



冬の交通安全運動の実施

夕暮れ時 あなたを守る

反射材

■期間

11月13日(土)～11月22日(月)
の10日間

■ドライバーの皆さんへ

○右方からの横断歩行者や交差点とその付近での歩行者、自転車の動きに十分注意する。

○思いやりのある運転をする。

○早めに冬用タイヤに交換して、急な降雪や凍結路面に対応できるよう準備する。

○特に山間部や峠等を通行する際は、必ず冬タイヤを装着する。

○日陰や橋の上、トンネルなどでは、路面が凍結している場合があるので、路面状況をよく確認して慎重な運転をする。

■歩行者の皆さんへ

○外出するときは、ドライバーから目立つように、明るい服装や反射材を身に付ける。

○道路を横断するときは、横断歩道を利用して、信号機がある場合は信号機を守る。

○横断前の安全確認はもち

ろん、横断中も常に左右の安全を確認する。

■飲酒運転の根絶

飲酒運転は悪質な犯罪です！「飲酒運転をしない、させない、許さない」ことを強く意識して、北海道から飲酒運転をなくそう！

二日酔いでの運転も「飲酒運転」です。少しでも身体にアルコールが残っているようなら、運転は絶対にやめる。

冬山遭難の防止

冬山は 装備・計画

○無理のない計画を立て、登山計画書を提出しましょう。

○単独での登山は避けましょう。

○万全の装備と余裕ある食料等を準備しましょう。

○携帯電話を持ちましょう。

○気象情報の確認をしましょう。

○慎重な行動を心がけましょう。

○スキー場の標識や注意事項を守りましょう。

石油ストーブの取扱いに注意しましょう！

■まずは自分でできる点検を！

○ストーブの上に洗濯物を干していませんか？

○本体から変な臭いはしていませんか？

○給排気筒がゴミや雪などで詰まっていますか？

○給排気筒が外れていませんか？

○ゴム製送油管が古くなりひび割れなどが入っていないか、接続部の油漏れはありませんか？

※少しでもおかしいと思ったら、お買い上げの販売店または専門業者の方にご相談ください。

電気火災に注意しましょう！

●コンセントとプラグの隙間にホコリが溜まり、そのホコリが空気中の湿気を吸収することで、漏電し発火する現象のことをトラッキング現象といい、冷蔵庫やテレビ、洗濯機など電源プラグをコンセントに差し込んだまま長年使い続けている家電製品は注意が必要です。また、タコ足配線のように過剰な配線をしている

場合も火災を引き起こす原因にもなります。コンセント周りの整理・整頓を心がけ、使わないコンセントは抜いておきましょう。

運転免許更新時講習

新型コロナウイルス感染防止対策のため、受講制限を行っていますので受講を希望される方は、事前に予約を行ってください。

■優良運転者講習(30分)

11月10日(水) 午後3時30分
11月25日(木) 午後3時30分

■一般運転者講習(1時間)

11月16日(火) 午後1時
11月10日(水) 午後1時
11月25日(木) 午後1時

■違反運転者講習(2時間)

11月16日(火) 午後2時30分
11月10日(水) 午後2時30分

■初回講習(2時間)

※会場は全て余市町中央公民館です。

※該当する講習をご確認の上、警察署等で更新手続き後、受講願います。

※「優良運転者」は過去5年間違反なし、「一般運転者」は過去5年間で軽微な違反が1回のみ、「初回講習」は運転免許を取得して5年未満、それ以外は「違反運転者等」講習を受講することとなります。

余市警察署赤井川駐在所
北後志消防組合赤井川支署

TEL 34-6110
TEL 34-6033

健康支援センターだより

紅葉がみられ秋らしい美しい景色が広がっていますね。羊蹄山は白くなるこの季節、たくさんの綺麗な色が目に飛び込んできます。

住民健診結果説明会

10月に行った住民健診の結果説明会を開催します。保健師・栄養士と体調や生活習慣を一緒に振り返りませんか？

次のとおり行いますので、ご希望の方は健康支援センターへ連絡ください。

■日程・場所

○11月30日(火)・12月1日(水)
健康支援センター

○12月2日(木)
都住民センター

また、説明会の日程に限らず住民健診はもちろん病院受診の結果や職場での健診結果、日頃の体調の事など、いつでも相談を受け付けています。お気軽に保健師までお声がけください。

運動教室にご参加ください

冬の運動教室の時期がやってきました。コロナ禍で外出したり活動する機会が少ないこの頃、皆さんと一緒に体を動かし、運動習慣を取り戻しませんか？
少し運動負荷を下げ、マスクを着用しながら運動します。参加申込みは必要ありませんので、直接健康支

援センターまでお越しください。

■日程

○令和3年12月7日、14日、21日、28日
○令和4年1月11日、18日、25日
○令和4年2月1日、8日、15日

■時間

午後1時30分～午後3時

■場所

健康支援センター多目的室

■講師

地域ウエルネス・ネット
専門スタッフ

■その他

○動きやすい服装とマスク着用でお越しください。
タオル、飲み物をご持参ください。
○体調不良の方は無理せずお休みください。
○密集空間を避けるため、区会の体力づくりでのご利用はお控えください。

2種混合ワクチン 麻疹風疹ワクチン

それぞれのワクチンの受診券・予診票を令和3年4月に対象者へ郵送しており、村の助成で接種することができます。

■2種混合ワクチン

平成21年4月～平成22年

3月生(小学校6年生)
■麻疹風疹ワクチン
平成27年4月～平成28年3月生(小学校就学前)

有効期限は令和4年3月までです。期限が過ぎたからの接種は自己負担となります。接種に際し医療機関への予約が必要になりますので、予め案内の予防接種実施医療機関に直接ご連絡ください。

なお、紛失等で再発行を希望される方、または何らかの事情によりご案内以外の医療機関で接種を希望される場合は接種する前に健康支援センターへご連絡ください。

新型コロナワクチンと 他のワクチンの接種間隔

これから新型コロナワクチンと他のワクチンの接種をする場合、原則として同時に接種することはできません。それぞれ互いに、片方のワクチン接種を完了してから2週間後に接種することができ、ご注意ください。

ただし、ワクチンの種類や体調によっては例外もありますので医療機関にご相談ください。

(例1)



他ワクチン

2週間



新型コロナ
ワクチン1回目

3週間



新型コロナ
ワクチン2回目

※新型コロナワクチンの接種間隔は、ワクチンの種類によります。

(例2)



新型コロナ
ワクチン1回目

3週間



新型コロナ
ワクチン2回目

2週間



他ワクチン



【赤井川村第2期健康づくり計画】



みんなの目標

<大目標>

1. 体が元気
- 2. 毎日の生活を心から楽しむ**
- 3. こころが元気**
4. ふれあいを大切にする
5. 家族での役割をはたす
6. 社会資源を活用する
7. 地域での役割をはたす
8. いつまでもおいしく食べられる

<小目標>

1. ストレス解消の場がある
 2. 趣味を持っている
 3. 生きがいをもっている
 4. いろいろなことに感動している
 5. 自分が楽しめる時間を持っている
-
1. 悩んだ時に相談している
 2. 話し合える人がいる
 3. 上手に気分転換している

シリーズで赤井川村第2期健康づくり計画の目標に連動する保健活動をご紹介します。
村にはいろいろな活動があり、一つの活動にいくつもの団体が協力しています。

☆《毎日の生活を心から楽しむ・こころが元気》に連動する、赤井川村保健福祉推進会議構成団体の保健活動☆

教育委員会・スポーツ推進委員協議会

- ・歩こう会
- ・軽スポーツのつどい
- ・ソフトボール大会
- ・ソフトバレーボール大会
- ・チャレンジスキー教室

新おたる農業協同組合赤井川女性部

- ・味噌づくり・味覚まつり・文化祭
- ・フラワーアレンジメント
- ・トキメキネットワーク
- ・花だんづくり
- ・乳製品を使った料理講習

食生活改善推進委員会

- ・一人暮らし、お年寄り世帯の給食サービス
- ・親と子の食育教室
- ・男の料理教室
- ・悠楽学園大学との試食会  並びに交流会
- ・ふれあい健康まつり
- ・ひな祭り交流会

包括支援センター

- ・元気はつらつ教室
- ・おしゃべりサロン 
- ・地域サロンたんぽぼとの交流 
- ・認知症カフェ
- ・家族介護教室
- ・ふれあい健康まつり
- ・認知症サポーター養成講座
- ・家庭訪問

社会福祉協議会

- ・配食サービス・買い物ツアー
- ・電話サービス・すこやか健康塾
- ・ひな祭り交流会
- ・あんしん法律相談・手話講習会
- ・ふれあい健康まつり・書道教室
- ・生活支援体制整備事業
- ・居宅介護支援事業
- ・子育て支援事業

NPO 法人

しりべし圏域総合支援センター

- ・北後志地域相談支援事業
 - ・生活困窮者自立支援巡回相談
 - ・地域活動支援センター事業
- ※障がい児（者）の福祉の向上並びに自立と社会参加を促進すること又地域住民の方々の様々な生活上の相談に応じるための事業を、北後志5か町村や北海道より受託しています。

保育所父母

- ・交流会
- ・運動会
- ・生活発表会

こっこクラブ

- ・親子での行事

民生委員協議会

- ・住民訪問活動

保健推進員協議会

- ・地域サロンたんぽぼ 
- ・おしゃべりサロンとの交流 
- ・悠楽学園大学との交流 
- ・地区別健康づくり
- ・ふれあい健康まつり歩こう会
- ・ひな祭り協力・運動教室
- ・調理実習・施設見学

介護保険課

- ・介護予防・生活支援サービス事業
- ・シルバーハウジング生活援助事業
- ・成年後見申し立て
- ・SOS ネットワーク

保健福祉課

※    マークはそれぞれ関連した事業についています。

成人 高齢者

- ・障がい児（者）支援・健康相談・家庭訪問

母子

- ・妊娠届時妊婦相談・妊婦訪問・新生児訪問・乳児健診・乳児相談
- ・1歳半、3歳児健診・虐待予防・ひよこの会・ブックスタート・健康相談・家庭訪問

他

- ・運動教室・悠楽学園大学  ・地区組織活動

お知らせ 伝言板

販路開拓サポート 事業補助金

赤井川村内で生産・製造された商品及び起因する製品を取扱いインターネット販売に要する費用の補助を目的としています。

申請期限が延長になりましたので、お知らせします。

■補助要件

◇ホームページ制作委託費用
ホームページ作成委託費用、ドメイン取得料、その他ホームページ開設に係る同様の経費が対象です。

○補助率

2分の1以内

○補助金額

上限25万円（下限10万円）

○交付対象者

赤井川村内に所在（登記規約等に定める）を置く法人、生産組織、3人以上で構成する販売組織で、村税を完納している方（法人、生産・販売組織 構成員）

◇インターネット販売支出費用

既存の電子モール、ショッピングサイト等の出店登録料、月額出店料、月額利用料、その他出店にかかる費用が対象です。

○補助率

定額

○補助金額

5万円以内（令和4年3月支払い分までが対象経費です）

○交付対象者

赤井川村内に所在（登記規約等に定める）を置く法人、生産組織、3人以上で構成する販売組織で、村税を完納している方（法人、生産・販売組織構成員） 赤井川村内に住所を有する個人事業主で、村税を完納している方

■申請期限

11月30日（火）

申請回数や条件、必要な書類については、10月1日の回覧や村のホームページをご覧いただくか、役場の担当者までお問い合わせください。

■お問い合わせ・申請先

産業課産業係

Tel 34-6211

事業継続持続化 支援事業

「道特別支援」制度の要件を一部拡充し、本村独自のきめ細やかな支援制度を創設します。

申請期限が延長されました

たので、お知らせします。

■給付額

○法人

10万円

○個人事業主

5万円

■申請期限

11月30日（火）

申請方法や申請要件については、10月1日の回覧や村のホームページをご覧いただくか、役場の担当者までお問い合わせください。

■お問い合わせ・申請先

産業課産業係

Tel 34-6211

村税等の集合徴収 のお知らせ

左記のとおり、

第4期の集合徴収を行います。

◆日時

11月30日（火）

午後2時～午後3時

◆対象地区

都・曲川・明治・落合・常盤地区

◆場所

都住民センター

※対象地区以外の方も納付できます。

※税以外の公共料金も納付できます。

※集合徴収をご利用予定の方で開場時間中に来場が困難な場合は、当日午前10時

までに役場総務課税務係までご連絡頂けましたら、開場時間外での戸別訪問により対応させていただきます。

バイオトイレの 利用開始

このたびは森林環境譲与税を活用した木材施設として、みやこ公園パークゴルフ場コース内にバイオトイレを設置いたしました。

このトイレは道産材を利用し公園内の景観を損わない造りになっており、また微生物の分解により臭いを抑えることのできる環境に配慮した建物になっています。

使用する皆様のために清潔にご利用していただけますようご協力をお願いします。



年金だより

保険料の納付が困難なときは

所得の少ない人は

保険料免除制度

所得に応じて「全額免除」、「4分の1納付※」、「半額納付」、「4分の3納付※」の4段階の免除制度があります。

※平成18年7月より施行

失業などにより所得（収入）が少なく、保険料の納付が困難なときは、

50歳未満にの人は

納付猶予制度

50歳未満の人に限り利用できる制度です。

※平成28年7月より施行

平成28年6月までは30歳未満対象

就職が困難などにより保険料の納付が困難なときは、

学生の人は

学生納付特例制度

在学期間中の保険料を社会人になってから収めることができる制度です。

学生本人の前年所得が128万円以下の場合、

法定免除

障害基礎年金（または障害厚生年金・障害共済年金）の1級・2級を受けているときや生活保護法による生活扶助を受けているときは、届出により保険料の全額が免除されます。

市区町村の国民年金担当窓口に応じ、年金事務所で前年所得などを審査して承認されると

保険料の全額、4分の3、半額、4分の1の納付が免除されます。

ただし、「申請者本人」、「申請者の配偶者」、「世帯主」のいずれかが前年所得などの定められた基準以下であることが要件です。

継続申請もできます

申請時の希望により、翌年度以降継続して免除の申請ができます。

（注）失業などを理由として承認された人や4分の1納付、半額納付、4分の3納付を承認された人は毎年申請が必要です。

その期間の保険料の納付が猶予されます。

ただし、「申告者本人」、「申告者の配偶者」の前年所得が定められた基準以下であることが要件です。

その期間の保険料の納付が猶予されます。

※夜間部、定時制課程、通信制課程の学生や各種学校の学生は修業年限が1年以上の課程であれば対象となります。

申請は毎年必要です。

ここが違う！免除・納付猶予・学生納付特例と未納

	老齢基礎年金を受け取るための資格期間には	受け取る老齢基礎年金は	障害基礎年金や遺族基礎年金を受け取るときは	後から保険料を納めることは
全額免除	受給資格期間に入ります	年金額に2分の1が反映されます	保険料を納めたときと同じ扱いになります	10年以内なら納めることができます
4分の3免除（4分の1納付）	保険料の4分の1を納めると受給資格期間に入ります	保険料の4分の1を納めると年金額に8分の5が反映されます	保険料の4分の1を納めると受給資格期間に入ります	
半額免除（半額納付）	保険料の半額を納めると受給資格期間に入ります	保険料の半額を納めると年金額に8分の6が反映されます	保険料の半額を納めると受給資格期間に入ります	
4分の1免除（4分の3納付）	保険料の4分の3を納めると受給資格期間に入ります	保険料の4分の3を納めると年金額に8分の7が反映されます	保険料の4分の3を納めると受給資格期間に入ります	
納付猶予	受給資格期間に入ります	年金額に反映されません	保険料を納めたときと同じ扱いになります	※3年目以降は当時の保険料に法律で定められた加算額が付きません。
学生納付特例				
未納	受給資格期間に入りません		年金を受けられない場合もあります	2年を過ぎると納めることができません

産前産後期間の国民年金保険料が免除となります

免除期間

出産予定日または出産日が属する月の前月から4か月間（以下「産前産後免除期間」といいます）の国民年金保険料が免除されます。

なお、多胎妊娠の場合は、出産予定日または出産日が属する月の3か月前から6か月間の国民年金保険料が免除されます。

※出産とは、妊娠85日（4か月）以上の出産をいいます。（死産、流産、早産された方を含みます）

対象者

「国民年金第1号被保険者」で出産日が平成31年2月1日以降の方。

届出時期

出産予定日の6か月前から可能ですので、速やかに届出ください。

届出先・お問い合わせ

総務課住民係
TEL 34-6211

農業委員会だより

農業委員会総会 第16回

◆開催月日／9月28日

◆会議案件

◇農地法第4条の規定による許可申請書の届出について

◇農用地利用集積計画の決定について

◇赤井川村農業労務標準賃金等の決定について

お知らせ

◇赤井川村農業労務標準賃金について

令和元年10月より北海道最低賃金が据え置かれておりましたが、本年度は最低賃金の引き上げ改定があったため赤井川村農業労務標準賃金を下記のとおり設定しましたのでお知らせします。

○日額賃金

パート1時間 900円
水田・畑作共通 8時間

昼食持参

送迎 雇用主負担

日額 7,200円

休憩 昼時間1時間

休息 午前・午後各15分

赤井川村農業労務標準賃金はあくまで標準的な目安となるものであり、詳細につきましては当事者間での話し合いにより決定して頂くこととなりますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

◇農地情報の提供のお願い
皆様から提供いただいた情報によって、農地利用希望者（新たに農業を始めた方、定年を迎え田舎暮らしを希望する方等）へ情報提供を行うことにより、農地の流動化を図っていきます。村内に空き農地をお持ちの方は、赤井川村農業委員会事務局までご相談ください。

また、農地の賃借、売買及び転用は、農業委員会の許可が必要となります。賃借等をされる方は、農業委員会事務局までご相談ください。

◇受付件数売買希望 7件
買受希望 2件
(令和3年10月14日現在)

火山災害への備え

北海道には、北方領土の11火山を含めて31の活火山があります。活火山とは、

概ね過去1万年以内に噴火した火山及び現在活発な噴気活動のある火山です。

火山は温泉や美しい景色など、多くの恵みを与えてくれます。その一方で噴火が起これば、火山周辺で大きな噴石や火砕流などによる大きな被害が発生することがあります。また、火山から遠い場所であっても、風によって流された火山灰が農作物や交通機関、電力や水道設備などに影響を及ぼすことがあります。

気象庁ホームページでは、火山活動に異常が認められ、被害が発生するような噴火が予想された場合に発表する「噴火警報」などの火山情報や、被害が予想される地域や避難方法、火山の特徴などを解説した地元自治体作成の「火山防災マップ」等を掲載しています。

火山の近くに出かける際には、その火山に関する情報をインターネットやスマートフォンなどで入手し、火山の特徴や活動状況を確認するとともに、登山する際はヘルメットやゴーグルなどの装備品の準備を事前に行いましょう。



大きな噴石（浅間山）

◇気象庁火山登山者向けの情報ページ



■お問い合わせ

札幌管区気象台火山監視・警報センター
Tel 011-611-2421

国の教育ローンのご案内

日本政策金融公庫より、「国の教育ローン」のご案内です。

高校、大学等への入学時・在学中にかかる費用を対象とした公的な融資制度です。お子さま1人につき350万円以内を、固定金利（年1.66%（令和3年9月1日現在））で利用で

き、在学期間内は利息のみのご返済とすることができ

ます。詳しくは、「国の教育ローン」で検索していただくか、次のコールセンターへお問い合わせください。

■お問い合わせ

教育ローンコールセンター
Tel 0570-1008656
Tel 03-5321-8656

◆◇赤井川村SOSネットワーク◆◇

高齢者がいなくなったことに気づいたら
すぐに余市警察署へご連絡ください

「高齢者の行方不明が発生した」と伝えてください。

Tel 0135-22-0110

住民のまど

（8月15日～9月14日届出）
お誕生おめでとう（出生）

お名前 月・日 区会（両親）
鈴木 康矢 9・17 2町内
（鈴木 悠平・歩利江）

村長のうきぎ

（9月15日～10月14日）

16日◇第3回赤井川村議会
定例会／字赤井川

（9月）

19日◇積丹町議会議員当選
祝い／積丹町

24日◇東京農業大学木村教
授来庁懇談／字赤井

27日◇新幹線残土置場現地
確認／字富田

28日◇後志総合振興局地域
創生部長来庁懇談／

字赤井川

◇教育委員辞令交付／
字赤井川

29日◇第5回議会協議会／
字赤井川

30日◇赤井川観光協会会長
来庁懇談／字赤井川

（10月）
1日◇職員辞令交付／字赤
井川

◇北しりべし廃棄物処
理広域連合会議／小

樽市

2日◇入札／字赤井川
◇余市防備隊開隊50周
年記念式典／余市町

3日◇第2回日本で最も美
しい村ビューティフ

ルデー／赤井川村内
4日◇湯澤人権擁護委員委
嘱状伝達／字赤井川

◇赤井川建設協会要望
書受渡／字赤井川

5日◇石狩森林管理署長来
庁懇談／字赤井川

6日◇入札／字赤井川

7日◇総務開発常任委員会
／字赤井川

13日◇入札／字赤井川
◇森林空間総合利用地
域運営協議会／字常

盤
14日◇エネルギー構造高度
化・転換理解促進事
業に係る先進地視察
／遠軽町・鶴居村・

釧路市・北竜町／
16日

◇水道業務検定
7日◇建築業務検定
9日◇業務検定
10日◇議会活性化特別委員

◇選挙管理委員会
3日◇農業委員会作況調査
9日◇スポーツ推進委員協
議会

◇水道業務検定
7日◇建築業務検定
9日◇業務検定
10日◇議会活性化特別委員

◇水道業務検定
7日◇建築業務検定
9日◇業務検定
10日◇議会活性化特別委員

◇水道業務検定
7日◇建築業務検定
9日◇業務検定
10日◇議会活性化特別委員

◇水道業務検定
7日◇建築業務検定
9日◇業務検定
10日◇議会活性化特別委員

◇水道業務検定
7日◇建築業務検定
9日◇業務検定
10日◇議会活性化特別委員

◇水道業務検定
7日◇建築業務検定
9日◇業務検定
10日◇議会活性化特別委員

◇水道業務検定
7日◇建築業務検定
9日◇業務検定
10日◇議会活性化特別委員

会・議会運営委員会

14日◇令和3年度交通安全
ポスター・標語審査
会

15日◇赤井川DMO事務局
会議

16日◇赤井川議会第3回定
例会／17日

21日◇教頭会議
◇校長・教頭合同会議

22日◇工事検定
27日◇赤井川村通学路安全
推進会議

28日◇教育委員会
◇第16回農業委員会総会

29日◇第6回議会協議会

自衛官候補生（男子・女
子）・陸上自衛隊高等工科
学校生徒（一般・推薦）を
募集します。

自衛隊札幌地方協力本部
小樽事務所では、新型コロナ
ウイルス感染予防対策を
万全にして説明会を随時行
っております。

※自衛官候補生及び一般曹
候補生の採用年齢が18歳
以上33歳未満に改正され
ました。

■お問い合わせ
自衛隊札幌地方協力本部
小樽地域事務所
小樽市稲穂2-22-4
樽石ビル2F

自衛官候補生（男子・女
子）・陸上自衛隊高等工科
学校生徒（一般・推薦）を
募集します。

自衛隊札幌地方協力本部
小樽事務所では、新型コロナ
ウイルス感染予防対策を
万全にして説明会を随時行
っております。

※自衛官候補生及び一般曹
候補生の採用年齢が18歳
以上33歳未満に改正され
ました。

■お問い合わせ
自衛隊札幌地方協力本部
小樽地域事務所
小樽市稲穂2-22-4
樽石ビル2F

自衛官候補生（男子・女
子）・陸上自衛隊高等工科
学校生徒（一般・推薦）を
募集します。

自衛隊札幌地方協力本部
小樽事務所では、新型コロナ
ウイルス感染予防対策を
万全にして説明会を随時行
っております。

※自衛官候補生及び一般曹
候補生の採用年齢が18歳
以上33歳未満に改正され
ました。

■お問い合わせ
自衛隊札幌地方協力本部
小樽地域事務所
小樽市稲穂2-22-4
樽石ビル2F

無料法律相談所の開設

日時

11月17日（水）
午後1時から午後4時

場所

余市町中央公民館（余市
町大町4丁目143番地）
TEL23-5001

※ご利用される方は、事前
に必ず余市町役場へご連
絡願います。
（TEL21-2111）

人口と世帯

	日本人	外国人	総人口	前月比
人口	1,041	60	1,101	-2
男	520	39	559	±0
女	521	21	542	-2
世帯数	543	53	602	-3

※令和3年9月30日現在

今月の表紙

中学校の文化祭からの1枚です。

昨年に引き続きコロナ禍のため、密にな
らないよう様々な工夫をしての開催でした。
参観者の制限や生徒たちはマスクやフェイ
スシールドを着けての発表です。

来年こそは、制限なく開催できるといい
ですね！



赤井川村写真館～赤井川の四季～



歩こう会

撮影：赤井川村教育委員会 場所：赤井川村内 撮影日：2021年10月3日

※「赤井川村写真館」へ掲載する写真を募集しています！

あなたが撮影した村内の風景や静物、人物などの写真を広報あかいがわに掲載してみませんか？掲載したいまたはしても良いという方がおられましたら、役場総務課企画地域振興係までご連絡ください。なお、写真はプリント、データどちらでもかまいませんが、2300×1550PIXEL以上をお願いします。応募のあった中から内部で審査を行い掲載していきます。掲載希望がない場合は広報担当及び役場職員が撮影した写真やその他情報を掲載していきます。あなたもこの機会に赤井川村を見つめ直してみませんか？

編集後記

■10月後半、一気に寒くなりましたね。我が家は車のタイヤを変えていなかったで、このまま雪が降ったら。。。とひやひやしました。
さて、この広報あかいがわが皆さまのお手元に届くころには、暖房器具が手放せない時期になっていますね。寒い季節になり風邪を引きやすくなっていますので、皆さまご自愛ください。(K)

【発行情報】広報あかいがわ2021年11月号 (No678)

■編集・発行／赤井川村総務課企画地域振興係

〒046-0592 余市郡赤井川村字赤井川74番地2

TEL 0135-34-6211 FAX 0135-34-6644

URL <https://www.akaigawa.com/> E-Mail info@akaigawa.com

■印刷／(株)総北海 旭川市工業団地2条1丁目1-23

広報あかいがわでは、今後も村民の皆さんの身近な話題を掲載していきます。皆さんが予定している行事や参加しているサークル・ボランティア活動の話題などありましたら、総務課企画地域振興係までお知らせください。紙面の都合により掲載できない場合もありますが、できるだけ掲載するよう努力してまいります。また広報や村政に対するご意見・ご感想も募集していますので、メール又は郵送でお寄せください。

広報あかいがわに掲載された写真は被写体となった方や関係される方々へ提供することができます。ご希望の方はお気軽にご相談ください。



やすらぎと感動の赤井川
人が集まる美しいカルデラの里



CARBON OFFSET



道産材使用



VEGETABLE OIL INK

広報あかいがわは、震災復興型カーボンオフセット用紙を使用し、CO₂削減事業並びに東北経済復興を応援しています。また、環境に優しい道産間伐材を配合した用紙を使用しています。



the most beautiful
villages
in japan